

# 大学院改革について

歯学部長 花 田 晃 治

平成13年度概算要求として「医学歯学統合研究科（後に医歯学総合研究科と変更）」を新潟大学本部事務局のヒアリングを通して文部省に提出しました。

なお、平成12年10月30日付けで、「新潟大学大学院医歯学総合研究科」として文部省平成13年度概算要求に含まれていると内々示されました。  
<http://www.monbu.go.jp/>をご覧ください。

実際の内容としては、従来の歯学研究科、歯学基礎専攻（入学定員16名）と歯学臨床系専攻（入学定員16名）の区別をなくして（実際には数年前から歯学研究科内での申し合わせにより基礎、臨床の定員の区別はなくなっており、合計32名の定員として選考を行ってきています）口腔生命科学専攻（入学定員40名）とするものです。口腔生命科学専攻は、口腔健康科学、摂食環境制御学および顎顔面再建学の三大講座とします。さらに、医学研究科の5専攻が3専攻（分子細胞医学専攻、生体機能調節医学専攻、地域疾病制御医学専攻）となったものと一緒になって4専攻（入学定員137名）の医歯学総合研究科大学院として部局化をはかるものです。また、医歯学総合研究科の特徴を生かすために、歯学部から口腔外科学第一講座助教授1名および歯科薬理学助教授1名が分子細胞医学専攻に、口腔生理学講座助教授1名が生体機能調節医学専攻に加わり、一方、医学部から耳鼻咽喉科学講座助教授、麻酔学講座助教授および生理学第一講座助教授各1名が口腔生命科学専攻に加わることであります。

口腔生命科学専攻の設置の意義と目的としては、現在、わが国では少子・高齢化が進み、口腔疾患構造は変化し、国民の歯科医療に対するニーズも高度化、多様化しています。21世紀に向け、介護・福祉が最重要項目となっており、歯科においても、QOLの向上やリハビリテーション分野へ

の参加などが求められています。本専攻では、1) 従来の「歯」という小領域を中心とした学問形態の枠組を見直し、歯科医学を口腔生命科学としてとらえること、2) 先進的な知識・歯科医療技術を駆使して、より高度な研究を推進し、口腔生命科学のさらなる発展に努力すること、3) 国民と国際社会のニーズに応えるため21世紀における歯科医学界をリードする研究者および高度専門職業人の養成を行うことを基本理念とします。具体的には、口腔の健康とは「食べる」「飲み込む」「話す」「表情を作る」などの「人間として生きてゆくために必要な機能の回復・維持にある」との認識のもとに超高齢化社会に対応できる研究者および高度専門職業人の養成を目指します。

さらに口腔健康科学講座においては、乳児から介護の必要な高齢者まで加齢現象の研究および発達に伴い変化する口腔疾患の病因・治療法の開発、口腔の健康保持に必要なケアの方法および行政的対応を研究します。また、在宅医療など地域社会と密着した診療形態の追求や国際医療貢献に資する教育・研究を担当します。摂食環境制御学講座においては、摂食機能、発話機能、感情表出機能など、顎顔面の運動・感覚機能を形態学的・神経生理学的・分子生物学的・高次機能学的に研究し、調和のとれた咀嚼・嚥下・発話機能の回復・治療法に関する教育・研究を担当します。顎顔面再建学講座においては、顎・口腔領域の形態・機能異常など高度な設備・治療の必要な疾患の診断・治療技術および生体材料の開発を行い、これらの高度医療の一般歯科医療機関への普及を図ります。また、高度先端医療開発に必要な人材の教育と研究の方向性に関する調査・研究を担当します。

こうした大学院の改革に伴って、教官の所属部局が学部から大学院に移行（部局化）します。こうして大学院における教育・研究に重点が移りま

すが、「21世紀を生き抜く新潟大学歯学部」となるためには、歯学部教育体制も充実させる必要があります。

新潟大学歯学部の教育理念として「国民の命と健康を守る責務を果たすことのできる医療人の育成ならびに口腔生命科学の研究者や高度専門医療人を目指す人材の育成」がうたわれています。大学院改組後も歯学部と大学院教育の整合性を保ちつつ歯学部教育として完結するカリキュラムとします。学部教育組織は大講座制移行に伴い、学科目制に切り替えます。

教官ポストの大学院への移行により、学部教育は大学院教官が各自の専門分野を生かし、分担して担当します。すべての大学院教官が学部教育の責任を持ちます。

歯学部におけるカリキュラム改訂の主なポイントは次の通りです。

- 1, 早期臨床実習  
入学直後の歯科診療見学実習  
2年次の学外施設見学実習  
臨床教授による院外見学実習
- 2, 卒前臨床実習  
臨床予備実習  
臨床本実習  
総合診療室実習  
分散実習
- 3, 基礎・臨床系教官による講義科目の統合化
- 4, 基礎科学の開講
- 5, 語学教育の拡大
- 6, 選択実習の導入

## 病院組織改革について

附属病院副院長 宮崎 秀夫

平成11年度の本歯学部ニュース第1号、第2号に「2000年からの歯学部附属病院は」と「歯学部附属病院は、2000年今まさに！」というタイトルで、河野病院長が歯学部附属病院の機構改革の骨子を説明されています。

「クライアント・ベース（患者さんのための）」、「エビデンス・ベース（学理に基づいた）」、「オーラルヘルスケア（口腔と全身の健康を考えて）」を新潟大学歯学部附属病院の基本理念とし、歯学部学生、卒後研修医および歯科医師の生涯教育のための教育病院、地域の健康管理を担う基幹病院であり、さらに、先端医療技術を駆使した専門性を有する高度先進病院として存在し、国際医療協力も行う病院と位置づけています。

その理念の下、歯学部附属病院として不可欠である教育病院、地域基幹病院、高度先進病院の3本の機能それぞれに対する目標を掲げました。すなわち、教育病院としての目標は「複数の専門領

域にわたる学識を統合する能力、常に自己研鑽し続ける能力を持ち、優れた医療倫理観を有する全人的な歯科医師を育成し社会に輩出する」、地域基幹病院としては「地域住民を中心とした診療システムを構築することにより、疾患部位別の治療体制への変換、通院困難な方への対応、広域・国際的医療貢献、ケアからケアへの変換、本院と開業医院との病診連携の強化を実現していく」、高度先進病院としては「本学歯学部の顎顔面口腔領域における口腔生命科学研究の成果を基に、歯および歯周組織領域の構造的機能的再生・再建、顎顔面領域の器官の構造的・機能的再建、高齢者・有病者・心身障害者に対する医療を充実・発展させる」ことであります。

これらの目標を達成するために、「いつでも軌道修正できるフレキシビリティを持った」組織であることも見据え、「できることはすぐに実行する」をモットーに歯学部附属病院の施策を打ち出

しています。

### 診療室のリニューアル

目標達成のために、現行の臨床講座に並列した11診療科と1診療部を患者中心の疾患領域別診療科へと、口腔外科、口腔保健科、歯の診療科、噛み合わせ診療科の4診療科、および総合診療部と特殊歯科総合治療部の2診療部門に再編成します。

大学院重点化による機構改革が進んでいる大学では、附属病院のリニューアルの予算化が決まり、新病院組織に合った全面改装が可能になったようです。本学でも大学院を中心とする機構改革（本学では部局化）にともなって計画が急浮上する可能性がなくはありません。しかしながら、現在の所その予定はありませんので、今の診療室スペースをいかに有効活用ができるかを考えながら、4大診療科への再編が進むことと思われます。

### 専門外来の充実

ご承知のように、口臭外来、いびき（睡眠呼吸障害）外来、変色歯外来、歯周組織再生誘導法、金属アレルギー外来、インプラント外来、摂食・嚥下リハビリテーション外来（入院）、味覚外来、歯の移植外来、歯科心身医学外来など専門外来が充実してきました。あるものは高度先進歯科医療の中核を担い、あるものは地域基幹病院の目玉として期待されています。

それにともなって、口腔外科、口腔保健科、歯の診療科、噛み合わせ診療科の4診療科は、専門色の強い診療へ移行してゆく方向性が示され出しましたし、一般歯科治療（プライマリーケア）は総合診療部へ徐々に移行して行くというように、ソフト面での施策は着々と進んでいると思われま

す。2、3付け加えますと、新潟大学歯学部附属病院の特徴としてあげられる地域支援に関して、文部省科学研究費（地域連携推進）による遠隔地歯科医療支援の情報ネットワークが構築されつつありますし、在宅歯科保健・医療への積極的な関わりや厚生省・県・市との連携による歯科保健計画への参画なども、さらに活発になってきました。

### 総合診療部の開設と役割の拡大

皆さんご承知のように、本年4月より、2名の

講師と1名の助手が専任教官となり総合診療部がスタートしました。この人数からみて分かりますように、本年の総合診療部は卒後臨床研修医の指導を中心とした業務に限定せざるを得ません。専任教官は研修医への直接指導の他に、カリキュラムの策定、教育方法の開発、研修評価方法の開発など多くの課題に取り組んでいます。

しかしながら、期待される総合診療部の役割は、卒後研修教育に留まらず、1)地域歯科医師との病診連携の窓口、2)高度先進医療の推進のための translation research のまとめ役、3)プライマリー・ケアとしての一般歯科治療、などがあげられております。これらの機能を円滑に発揮できるように、今後、専任教官が漸次増員されていくことになるでしょう。学部学生の臨床実習患者の確保と臨床研修医の患者確保のために、一般歯科治療に該当する初診患者さんの予診業務を担うための人材や情報収集・発信を担う人材などが、すぐにも必要とされています。

### 歯科衛生士の増加

本年8月1日より1名、16日より1名、計2名の非常勤歯科衛生士が採用になりました。かねてより懸案でありました診療スタッフの増員が実現し、保健指導や予防処置の面で診療内容の充実を計れるようになってきました。当面は、現、保存診療室と補綴診療室を中心に業務を行っていただくこととなります。この非常勤歯科衛生士採用に関しては、1日6時間という決められた時間内に、歯科衛生士業務を行うことによる診療収入ノルマを果たすという条件が付けられております。これからの（国立病院の）診療スタッフ確保のためのモデルケースとして全国の注目を集めております。彼らの実績如何によっては、来年度、さらに複数の非常勤歯科衛生士を採用し、どの診療科もチーム医療による効率化や予防業務の取り組みが行えるようになります。

最後になりますが、組織改革は型が先行するよりも、種々のニーズの変動に応じて組織を再編することが筋でしょう。総合診療部では、順次検討されている卒後研修カリキュラムの改変、評価方法の確立などにともなって、必要な人員配置がなされるでしょう。専門外来としての診療科は治療

のニーズを高めるために、現在、病診連携強化のため、各歯科医師会との会合を持ち、また、新潟大学歯学部附属病院ニュースレターを発刊し、近県を含めた一般医科総合病院へ定期発送を行って

います。高度先進医療の推進に関しては、当該講座を中心に努力がなされていますが、大学院部局化にともなう研究講座の再編成の後、本格的な動きがあるものと期待しています。

